

地震発生及び津波警報発令時の対応について（標高 10 m未満）

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度 4 以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎 3 階に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度 5 弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校外の安全が確認できれば、「 (大津波警報発令時避難場所) 」へ避難 * 但し、児童の移動が困難と判断した場合は、校舎 3 階に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

- ★震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休校です。
- ★芦屋市が示している上記避難方法では、津波警報発令の場合は 3 階以上への垂直避難とされていますが、浜風小では少しでも津波から離れることを考え、国道 43 号線以北への水平避難を考えています。
- ★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、児童は下校させません。
- ★津波警報、大津波警報発令中に保護者の方が迎えに来られた場合でも、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、児童と一緒に避難場所で待機となります。